

施策名 112 男女共同参画社会の実現

主担当：生活・文化部 人権・社会参画・国際分野 総括室長 頓部 邦夫 電話 059-224-2468

施策の目的

県民一人ひとりが、性別にとらわれず、それぞれの生き方や価値観を尊重し合いながら、社会のあらゆる分野で共に参画しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A . 進んだ B . ある程度進んだ C . あまり進まなかった D . 進まなかった)

【判断理由】

- ・ 主指標の目標を達成できず副指標にも未達成のものがあつたものの、主指標の達成率は前年度より上がり、未達成の副指標も90%以上達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
県・市町の審議会等における女性委員の登用率	- 22.3%	23.0% 21.5%	23.7% 22.6%	24.3% 23.8%	25.0%	0.98
【県の取組目標項目（副指標）】						
男女共同参画を推進するための基本計画等を策定している市町の割合(11201)	- 58.6%	65.5% 65.5%	69.0% 65.5%	72.4% 69.0%	75.0%	0.95
男女共同参画センター主催事業への参加者数(11202)	- 10,269人	10,000人以上 11,841人	10,000人以上 13,621人	10,000人以上 14,802人	10,000人以上	1.00
社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合(11202)	- 15.3% (2005年度)	- -	- -	- 16.4%	18.0% (2009年度)	0.91

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標 達成状況
11201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	県の審議会等のうち男女のバランスがとれた構成の審議会等の割合	56.0%	56.6%	1.00
11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	-	-	-	-
11203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進	男女格差の是正に取り組んでいる企業の割合	32.7%	22.7%	0.69
	1 農業委員会あたりの女性農業委員数	2人以上	1.79人	0.90
11204 心身の健康支援と性別に基づく暴力等への取組	「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」項目着手率	100.0%	96.0%	0.96

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	234	245	239	267	225
概算人件費		226	224	208	
(配置人員)		(25人)	(24人)	(22人)	

2009年度の取組概要

- ・ 女性の就業をはじめとする社会参画の促進に向け、引き続き「みえチャレンジプラザ*」において、相談、情報提供などを行うとともに、シンポジウムの開催や地域で活躍している女性の活動事例の紹介等を通じて、女性のチャレンジを支援しました。
- ・ 三重県男女共同参画センターを通じて効果的な啓発を行うとともに、市町の男女共同参画に関する計画策定にかかる支援、市町との連携・協働による意識調査票等の作成や啓発セミナー開催などにより、地域の取組に対する支援を行いました。
- ・ 男女共同参画に関する社員研修や女性の能力活用にかかるコンサルティングなど、企業等における男女共同参画促進のための取組を行いました。
- ・ 地域DV防止会議においてドメスティック・バイオレンス(DV)による被害防止及び被害者が早期に相談機関の保護支援を受けられるよう、関係機関と連携をはかりました。また、デートDV防止の県内一斉街頭啓発や講演会を実施しました。

評価(成果や課題、その要因)

- ・ 主指標の実績はここ2年伸びているものの、目標に達していない市町が多いことから、目標を達成しませんでした。市町における女性委員の登用が進むよう、一層の働きかけと支援を行っていく必要があります。また、他のさまざまな分野においても、女性の社会参画が未だ十分とは言えないことから、就業、起業、ボランティアなど女性のチャレンジを、引き続き支援していく必要があります。
- ・ 男女共同参画社会の実現には、職場、地域等での取組の充実が不可欠であり、市町と連携して、企業、地域の取組への働きかけや支援を行っていく必要があります。
- ・ 早期対応によるDV被害者の保護・支援に向け、継続して相談窓口等の情報提供を行うとともに、男女共同参画を阻害するDVを許さない社会認識を浸透させるよう周知・啓発を推進していく必要があります。

2010年度の取組方向

- ・ 現行基本計画の成果や課題、県民意識調査の結果、県民や男女共同参画審議会の意見などを踏まえ、「第2次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。
- ・ 女性の社会参画を支援する「みえチャレンジプラザ」において、国のマザーズサロンや市町などとも連携し、一人ひとりの状況に応じた支援の充実をはかります。
- ・ 市町の基本計画等の策定支援や協働事業の検討など、市町と連携し、地域における男女共同参画促進のための取組を進めます。
- ・ 企業等における男女共同参画促進のための取組を進めるとともに、携帯電話などを活用して男女共同参画に関する意識の普及をはかります。
- ・ 「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」に基づき、DV防止の啓発と相談情報の提供や一時保護所入所被害者及び同伴児童のケアを行うなど、保護・自立等への支援を関係機関との連携により進めます。